

令和2年度当初予算における国等の特定補助金等の中小企業・小規模事業者等への支出実績見込額(単位:億円)

各省名	中小企業・小規模事業者等向け支出目標額(A)	中小企業・小規模事業者等向け支出実績見込額(B)	中小企業・小規模事業者等向け支出割合(B/A)
総務省	15.5	14.1	91.4%
文部科学省	10.8	23.7	220.3%
厚生労働省	2.7	4.6	168.6%
農林水産省	14.1	15.0	106.4%
経済産業省	410.0	333.9	81.4%
国土交通省	3.0	3.8	124.8%
環境省	6.8	10.6	156.6%
合計	462.9	405.7	87.7%

* 注 「国等の特定補助金等」には、中小企業・小規模事業者等の支援を主目的としていない予算も含まれる。

※従来の経営強化法に基づく特定補助金等については、今回の法改正の附則により、指定補助金等とみなすこととしている。

(参考)

○科学技術基本法等の一部を改正する法律（令和2年6月24日法律第63号）抄附則

（中小企業等経営強化法の一部改正に伴う経過措置）

第四条 第四条の規定による改正前の中小企業等経営強化法（以下この条において「旧中小強化法」という。）第二条第十七項に規定する特定補助金等は、新活性化法第二条第十六項に規定する指定補助金等とみなす。

2・3 （略）